

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和5年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長、消防局長、教育長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 有害物質（アスベスト、鉛・ヒ素等の土壤汚染物質、PFAS）から市民の健康を守ることについて

(1) アスベストについて

ア 旧浦賀警察署の建物解体計画がこれから具体化されていく。現地は大きな道路に面した角地であり、交通量、通行量共に多いところだ。このようなところのアスベスト含有建物の解体は特に周到な準備が必要と思われる。旧浦賀警察署建物解体工事に本市はどのような考え方や留意点をもって臨むのか、どのようなスケジュールで進めるのか、市長の御所見を伺う。

イ 今年10月1日からは、厚生労働大臣が定める講習を修了した者（建築物石綿含有建材調査者）等が行う事前調査が義務となった。大気汚染防止法改正に伴い進められるアスベスト調査は、解体工事だけでなく、リフォームも対象となり、膨大な数への対応が必要となる。市民の命と健康を守るために、本市はアスベスト調査の関係法令改正や対応について関係者にどのような周知を行っているのか。また、それはしっかりと伝わっているのか。

ウ 書面や目視調査でアスベストの有無を判断する場合でも有

資格者による判断が必要になったことから、事業者にとって大きな負担となる場合が考えられる。本来は、制度とともに、補助金の創設などを国が率先して整備することが望まれるが、それを待っているのは、地域住民や労働者の健康は守られない。本市として少なくとも国への働きかけを行うのは当然だが、アスベスト調査に関連して何らかの補助金制度を研究し、実施へ向けて動き出すことが必要ではないか。

エ 市立学校では設計図書によって、おおよそ校舎のどの部分にアスベスト建材が使われているかを把握していると思う。しかし、給食センター設置に伴う旧平作小学校の解体工事の際に、設計図書にはなかったところからアスベストが発見されたということも過去に実際に起きている。未来ある児童・生徒の健康のために総点検を提案する。教育長の御所見を伺う。

(2) 鉛・ヒ素などの土壌汚染対策法に規定される第二種特定有害物質について

ア 2021年3月26日に住友重機械工業株式会社と本市は浦賀レンガドックと周辺部の寄附契約を締結した。土壌調査の結果、寄附地の広範囲において有害物質が検出された。汚染された土壌は表面にアスファルトが盛られ、被覆が施されているが、今後も浦賀ドック跡地を有効活用するに当たって、現在の被覆処理で十分だとお考えか。さらに多くの集客を考え、小規模に、あるいは大規模に寄附地を活用していこうとする場合、さらなる土壌汚染調査とその調査への対応を行うおつもりはあるか。現状の評価と今後の対応について、市長の御所見を伺う。

(3) PFASについて

ア 9月定例議会の私の一般質問に対して市長は、今年1月以降米海軍のモニタリングの公表が行われていないことに触れて、粒状活性炭フィルター通過前後のサンプリング結果の公表を求めているというお考えを示された。改めて状況説明を求める。

イ 同フィルターが設置されて1年がたつが、サンプリング結果は公表されなくとも、モニタリング自体の有無は本市に報告されているのか。

ウ 同フィルターの効果について、改めて市長の評価はいかがか。

エ 1年間使用している中で同フィルター交換の必要はないのか。

オ 私は10月に海上から同フィルターを目視したが、その際、今まで報道されていた赤いタンクよりも小型の青いタンクを確認した。米海軍は同フィルターを増設しているのか。本市へ何らかの報告はあったのか。同フィルターは米海軍が本国から取り寄せ自ら設置し稼働させている中で、既にコスト面でも軽視できないのではないかと推察するが、引き続き米国の予算において設置、稼働、維持管理等を行うことについて何らかの情報をお手元には得ているのか。

カ 9月の一般質問の際に市長は、PFAS流出の原因究明について「改めて国に確認してみたいと思います」と答弁された。この間、国や米海軍に対して、どのような確認をされてきたのか。何か動きはあったのか。

キ 本市には現在、井戸が何か所あり、その中で飲料水として使用されている井戸は何か所あると把握しているのか。飲料水として使用されている井戸のPFASのサンプリングは行っているのか。行っているとすれば、どのような評価か。行っていないとすれば、今後は行う必要があると思うが、併せて市長の御所見を伺う。

2 庁内組織におけるハラスメントへの対応について

現在、社会全体で、ハラスメントを監視し改善させようという風潮が強まりつつある。他方、市役所内で働いている職員が日々の業務の中で仕事や人間関係での悩み事を解決するためにどのような仕組みがあるのかといえ、率直に言って市民のための相談体制よりもかなり遅れているのではないかと私は危惧している。

長年本市の職員として働いてきた方から、私に御意見が寄せられた。今回の質問はこの方の告発が契機となり行うこととした。以下、市長には質問の(1)から(5)までを、上下水道局長、消防局長、教育長には質問の(1)から(4)及び(6)を、それぞれ伺う。

(1) パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニテ

イーハラスメント等あらゆるハラスメントが人権侵害に当たり許されないものであるということが職員間で共通認識となっていると思うか。

- (2) 上司と部下、あるいは同僚同士の職員間で相談できる環境が確立されていると思うか。
- (3) 業務遂行のための研修だけでなく、人間関係を円滑に進めるための職場におけるマネジメントの研修がとりわけ課長級職員に担保されているとお考えか。
- (4) 生身の人間である職員一人一人の心を守るという観点で職場づくりを進めることが重視されているとお考えか。
- (5) 市長部局の職員がハラスメントについて正式に申立てできる場や組織があるか。それは簡易に申立てが可能で、告発者にとって公正な会議体と構成員によって審理が担保されているとお考えか。
- (6) 市長部局以外の職員がハラスメントについて正式に申立てできる場や組織があるか。それは簡易に申立てが可能で、告発者にとって公正な会議体と構成員によって審理が担保されているとお考えか。

3 生活保護利用世帯への施策について

生活保護制度は 2013 年から 3 年間で基準額が大幅に引き下げられた。本市の生活保護利用世帯約 4,000 世帯にも大なり小なり影響があり、食事や入浴の回数を減らすなど大変な苦勞をされていると多くの方々から聞いている。昨年から顕著となっている物価高騰はこの生活保護利用世帯にさらにダメージを与えている。

- (1) 本市は独自施策として、同世帯への水道料金、下水道使用料の福祉減免制度を復活させることが今、必要ではないか。市長の御所見を伺う。
- (2) 私は目の前に生活が困難な人が相談に来て生活保護の申請をしたいと言うのならば、何よりもそれが優先されてしかるべきと思う。申請時における現在の扶養照会の仕方をお示しいただ

き、併せて市長の扶養照会についてのお考えを伺う。

- (3) ケースワーカーが担当する世帯が標準世帯数の80世帯を超えぬよう、年度途中や年度末になってもケースワークの過重負担が発生しないよう配置をしていただきたいと思うが、いかがか。

4 航空母艦の「母港化」50年と原子力航空母艦の2024年度の交代について

1973年10月5日に横須賀に空母が配備され今年で半世紀となり、原子力空母は2008年のジョージ・ワシントン配備から15年がたつ。当初、両三年と言われた配備がこれだけ長く続くとは誰も想像しなかったことだ。そこで、市長に以下質問する。

- (1) 市長は10月9日から10月17日まで訪米されたが、この目的は何か。
- (2) 市長は現地におけるスピーチの中で何度も「安全」「安心」「安定」という言葉を使用されているが、私は過日の原子力空母ロナルド・レーガンの7回にわたる出港延期を目の当たりにした今では到底、原子力空母の「安全性」に対して「安心」だと思わないし、「安定的」に運用されているとも思わない。市長はこの点についていかがお考えか。
- (3) 半世紀にわたり空母の「母港化」がなされ、それが原子力空母となった。一自治体である横須賀市の負担はあまりに大きいのではないか。
- (4) 来年の原子力空母の交代について市民に意見を聴くべきではないか。
- (5) 市長は現地に行き説明を受けたと思うが、ジョージ・ワシントンの「アップグレード、近代化」とはどのようなものだと聞いているのか。
- (6) 横須賀は今後も恒久的に「基地のまち」なのか。政治的、歴史的、地政学的観点から市長のお考えを伺う。